

# JARI-RB 審査ニュース

第163号

[2010年10月15日]

財団法人 日本自動車研究所  
審査登録センター (JARI-RB)

## JARI-RB交流セミナー開催

当センターは、9月29日に東京都港区機械振興会館、10月1日に名古屋市中企業振興会館においてJARI-RB交流セミナーを開催いたしました。多忙な時期にもかかわらず多数ご参加いただき、活発な質疑応答が行われ盛会のうちに終了いたしました。ご出席いただきました皆様にはあらためて御礼申し上げます。

今回のセミナーは、QMSを第一部、EMSを第二部とする二部構成で開催しました。

テーマは、登録組織の皆様からご要望が高かった「内部監査」を共通課題として、第二部では「著しい環境側面」の講演と現在規格化が精力的に進められていますISO 50001「エネルギーマネジメントシステム」の概要の解説を行いました。

また、事前にご頂戴した日ごろの皆様の疑問点については、セミナー終了後の個別相談会にてJARI-RBとしての考えをご説明させていただきました。

登録組織の皆様がISO認証を維持、運用していく中で、何らかのヒントを得ていただいたものと拝察いたしております。

今後とも、ご登録組織の皆様方とのコミュニケーションをよりいっそう深めるために、講演内容の充実を図り、本セミナーを継続的に企画してまいります。

セミナーへのご要望がございましたら当センター事業部までご遠慮なくお問合せください。



上から東京、名古屋会場および個別相談会の風景

## 登録(環境)

登録番号	登録日	登録者名	登録範囲
JAER0797	2010.9.10	株式会社オーテックジャパン	特装車(少量限定生産車含む)及び部品等々の企画、開発、生産

## 登録(品質)

登録番号	登録日	登録者名	登録範囲
JAQR0185	2010.9.7	水島工業株式会社	1.自動車車体用部品の製造(プレス、溶接、塗装及び組立) 2.特装車両の特装部位の設計・開発及び製造

## 更新(環境)

登録番号	更新日	登録者名	登録範囲
JAER0042	2010.9.30	マツダ株式会社 防府工場	自動車及び自動車用変速機の製造
JAER0044	2010.9.30	ダイハツ工業株式会社 京都工場	自動車の製造
JAER0271	2010.9.16	トヨタ自動車株式会社 サービスパーツ物流部	自動車用補給部品の調達・包装・入荷入庫・保管・ 出庫出荷・国内輸送業務
JAER0272	2010.9.29	三共ラヂエーター株式会社	ラヂエーター及び各種熱交換器の製造
JAER0273	2010.9.29	株式会社工進精工所	鉄道車両用パンタグラフ、油圧機器及び自動車用各種部品の製造
JAER0274	2010.9.29	埼玉トヨタ自動車株式会社	自動車の販売、整備及び修理
JAER0275	2010.9.29	株式会社小林製作所 熊本工場	ロッカーシャフト、クラッチレバー、 フロント・リヤホイールカラー及びクッションアーム等の輸送用機械の部品製造
JAER0327	2010.9.17	広島トヨペット株式会社	自動車の販売、整備及び修理
JAER0604	2010.9.10	株式会社スタイ 本社工場	アルミ鋳物の含浸加工並びに含浸液及び含浸装置の販売
JAER0605	2010.9.24	豊能運送株式会社	部品の集荷、梱包、納入を主とする貨物自動車運送業及び倉庫業並びに自動車部品組付業
JAER0606	2010.9.24	合資会社三利	使用済み自動車の解体と中古部品の卸売業

## 更新(品質)

登録番号	更新日	登録者名	登録範囲
JAQR0021	2010.9.29	株式会社吉崎製作所	自動車用部品(防振ゴム用金具)等の金属プレス部品の製作
JAQR0095	2010.9.28	大東工業株式会社 本社及び本社工場	自動車用量産アルミ部品の鋳造・機械加工
JAQR0156	2010.9.4	株式会社都筑製作所	自動車用足回り部品・変速機構部品、二輪車用 変速機構部品、船外機部品及び建設機械用油圧機器の製造
JAQR0157	2010.9.4	株式会社ヤマテ工業	金属部品のバフ加工及び鏡面研磨加工

## 拡大(環境)

登録番号	発効日	登録者名	登録範囲
JAER0006	2010.9.10	本田技研工業株式会社	栃木製作所(JAER0006)、熊本製作所(JAER0010)、埼玉製作所(JAER0020)、鈴鹿製作所(JAER0023)、浜松製作所(JAER0787)の統合に伴う拡大
JAER0509	2010.9.17	武田機工株式会社	本社の拡大
JAER0009	2010.9.24	株式会社豊田自動織機	グローバル研修センターの拡大

・拡大：工場および店舗等の追加のみ掲載

・登録情報の詳細はJARI-RBホームページ(URL:<http://www.jari-rb.jp/>)をご参照ください。

## 環境関連法規等の動き (10. 8/21~10. 9/21)

### 法令情報

#### 1. エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律

第二条第三項各号のエネルギー環境適合製品を定める件（農林水産・経済産業・国土交通 告示第1号）  
 (2010. 9. 16) 公布日2010. 9. 16 施行日2010. 9. 16

エネルギー環境適合製品「5区分、76種のもの（省エネ法の機械器具9種含む）」の範囲を定めた告示

【概要】エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律（施行日：2010. 8. 16）では、支援措置を講じてエネルギー環境適合製品の開発及び製造を行なう事業を促進することになっています。

##### ① エネルギー環境適合製品」の開発・製造事業者に対する低利・長期の資金供給制度の創設

⇒事業者の特定事業計画に基づき、開発と製造の促進を支援。

##### ② 「エネルギー環境適合製品」の導入を行いやすくするためのリース保険制度の創設

⇒需要開拓支援法人によって製品導入を考える中小の事業者の設備導入を支援。

【この度告示された支援対象となる「エネルギー環境適合製品」の範囲の概略】

- 1) 法第2条第3項第1号に掲げる非化石エネルギー源から電気若しくは熱を得るため、又は燃料を製造するために用いられる機器、装置又は設備。
  - 一 太陽光発電設備（太陽電池の性能は種別ごとに定めた区分基準変換効率を上回ることが要求される。）
    - ①シリコン結晶系太陽電池(13.5%以上)②シリコン薄膜系(7%以上)③化合物系太陽電池(8%以上)
  - 二 風力発電装置
  - 三 原子力発電設備
  - 四 水力発電設備（出力が1,000キロワット以下のものに限る。）
  - 五 地熱発電設備
  - 六 太陽熱利用装置
  - 七 雪氷熱利用装置
  - 八 地中熱利用設備（地中熱を熱交換器により利用するための設備。）
  - 九 バイオマス利用装置（発電、熱利用（給湯、暖房、冷房の用途）、燃料製造。）
- 2) 法第2条第3項第2号に掲げるエネルギーの消費量との対比におけるその性能の向上の程度が高いと認められる機械類（前号に掲げるものを除く。）ただし、指定された55種類のそれぞれの機械類にはその仕様や定められた効率などを上回る性能を示すことが求められている。
  - ①高効率蒸気ボイラー②省燃費自動車（一例：車両重量1,266kg<<1,516kgの10・15モード時の基準エネルギー消費効率は13km/lを14.9km/l以上とする）③高効率家庭用ヒートポンプ式給湯機(CO2冷媒方式)
- 3) 法第2条第3項第3号に掲げるその使用に際してのエネルギーの消費に係る環境への負荷の程度が低いと認められる機械類(前2号に掲げるものを除く。)
  - 一 燃料電池設備(水素又は一酸化炭素及び酸素の化学反応により電気を発生させる設備、定置用。)
  - 二 電気自動車(原動機としてリチウムイオン蓄電池によって駆動し、制御機構は半導体インバータ式。)
  - 三 燃料電池自動車(原動機として燃料電池又は燃料電池及び蓄電装によって駆動する電動機を搭載し、当該電動機の制御機構は半導体インバータ方式。)
  - 四 発光ダイオード照明装置(発光ダイオードを光源とする照明装置。)
- 4) 法第2条第3項第4号に掲げるもの(専ら前3号に掲げる製品に使用される主要な部分品として開発され、又は製造されるもの。)

  - 一 原子力発電設備に使用される専用部分品(ただし、該当状況を確認のこと。)
  - 二 充電機能付電力併用自動車用電池(電力併用自動車の駆動用動力源に使用のリチウムイオン蓄電池。)

- 三 電気自動車用電池(電気自動車の主電源として使用されるリチウムイオン蓄電池。)

  - 四 低燃費航空機に使用される専用部分品
  - 五 発光ダイオード照明装置に使用される照明専用白色発光ダイオード

- 5) 法第2条第3項第5号に掲げる機械類(専ら第1号から第3号に製品とともに使用するために開発され、又は製造される機械類のもの。)

  - 一 高効率変圧器専用のリアクトル(定格電圧が230ボルト以上のものに限る。)、避雷器、遮断器(漏電遮断器を除く。)、負荷開閉器、高圧カットアウト又は保護継電器
  - 二 高効率照明器具専用の安定器
  - 三 発光ダイオード照明装置専用の直流電源装置

一般情報 掲載に至る話題がないためお休みさせていただきます。



**受審者からひとこと**

## ISO 9001 認証取得にあたり

有限会社 リンショウ  
工場長 加納 大資

## 1. 会社紹介とISO 9001取得のきっかけ

当社は、2002年11月静岡県湖西市にプラスチック成形会社として設立しました。

主に自動車関連の部品を中心に製造を行っており、現在に至っております。

現在、社員21名(パート含む)の会社ですが設立当初に制定した企業理念でもある「自主自立型小集団」を理念とし、少ない人数の中で多種多様なお客様のニーズに答えております。

今般、時代の流れが急速に変化していく中、当社としてもその流れに乗り遅れることなくお客様の様々な品質要求に迅速かつ的確に答えていかなければなりません。

そこで、今後当社はお客様からの品質要求に応えると共に、業務改善を通して従業員の品質意識の向上を目指す為には、「今後どうしていくべきか?」を考えた際、ISO 9001品質マネジメントシステムを導入することにしました。

## 2. 認証取得への取り組み

2009年5月にISO 9001認証取得に向けての活動を開始しました。

私どもはISOに関してほとんど無知な状態からの開始でしたので、当社でお願いしたコンサルタント様にISO 9001に関する情報を頂く為、品質マネジメントシステムやISO 9001規格要求に対する勉強会からの開始でした。

勉強会も終わり、実際に活動に入ったのは7月からで、まず業務内容の調査、業務内容の問題点を明確にし、品質マニュアルと規定を作成しました。

作成している最中、規格で要求している内容と社内ですぐに行っている作業が違っていたり小規模の為、1人が多重で掛け持ちで担当したりと、覚える事がたくさんで非常に困惑したのを今でも憶えております。

取得予定が、2010年2月に設定し取得に向け半ば強引に進めたのですが、文書がしっかりと構築されない状態が続き、取得予定を8月に延ばしました。

それでもマニュアルや規定が文書審査、本審査を受ける際に「これで大丈夫だろうか?」と非常に不安になりました。

しかし、コンサルタント様が非常に熱心な方でマネジメントシステムがしっかりと運用できるまで根気よくご指導して頂き、当社の本来あるべき姿が社内全体に伝わる様にご指導頂き、一人一人が気付かされました。

その甲斐もあって従業員のモチベーションもアップし、審査前には不安から自信へと変わって審査を受ける事が出来、認証取得に至りました。コンサルタント様には、大変感謝しております。

## 3. 今後の活動

構築した品質マネジメントシステムをしっかりと把握し、お客様に満足して頂ける製品作り、そして会社体質の改善・強化作りを心掛け、品質向上を社内に根付かせる第一歩です。

構築した品質マネジメントシステム運用は、担当者だけが問題を抱えるのではなく全員が意識を持って取り組まなければ、定着することは難しく継続するのは困難と思います。

気取らず、飾らずに自分達にあった品質マネジメントシステムなので、無駄のないシステム見直しを行い、更なる有効性を高めていきたいと思っております。

最後になりましたが、当社がISO 9001認証取得にあたり、コンサルタントの先生をはじめ関係者の皆様には本当に多くのご指導、ご助言を頂きまして心から感謝致しますと共に厚くお礼申し上げます。

